

小山静子著

『高等女学校と女性の近代』



評者：木村 涼子

ジェンダーの視点からの教育史

小山静子著『高等女学校と女性の近代』は、かつて別学が制度化されていた旧制の中等教育機関、特に女子向けの高等女学校という存在に光を当てた労作である。戦前日本における性別で異なる教育制度やカリキュラムは遠い過去の問題ではない。たとえば、2024年現在、埼玉県では男女共同参画苦情処理委員会の勧告を受けて、県内に12校ある別学の公立高校の共学化を検討する中、別学存続を望む声も多く、一年にわたり賛否の議論が続いていた。2024年8月22日に共学化推進の方針が県から発表されたものの、反対の意見は根強いようだ。これは、戦後教育改革の〈積み残された課題〉の一つだ。

第二次世界大戦後、それまでの男女別学・別体系の教育制度は根本的に見直された。1947年の教育基本法・学校教育法によって新制度が確立される過程で、後期中等教育にあたる新制の高等学校設置に関し、「高校三原則」の中に男女共学が掲げられた。多くの地域で旧制中学校（男子校）と旧制高等女学校（女子校）の再編成によって共学公立高校が誕生したが、東北や北関東など一部の地域では旧制の別学を引き

継ぐような形で男女別の新制高校が設立された。

それらのほとんどがながらく別学のまま存続していたが、1990年代以降、国内外のジェンダー平等の流れを受けて、多くの地域で共学へと姿を変えていった。別学公立高校が数多く残っていた福島県・宮城県では10年ほどをかけて21世紀初頭までに全県共学化が進められたが、いまま全国で40校以上公立の女子校・男子校が存在し、その7割は埼玉県、群馬県、栃木県に集中している。

埼玉県では2001年度にも今回と同様の勧告がなされたものの、共学化が見送られた経緯がある。「トップ」男子校である浦和高校や「トップ」女子校である浦和第一女子高校をはじめとして、埼玉県内の別学高校のほとんどはいずれも明治・大正期に設立された伝統校として知られる。それぞれの学校の伝統文化を大切にすべきだ、女子および男子にとって別学のメリットもあるとの理由から、同窓会や在学生の中には別学維持をもとめる声があるのだ。

本書『高等女学校と女性の近代』が焦点を当てる高等女学校は、現在別学維持が議論されている公立女子校の前身である。「浦和一女（うらわいちじょ）」「一女（いちじょ）」と呼ばれて地元の人たちから親しまれている浦和第一女子高等学校の前身は、埼玉県で最初に設立された高等女学校だ。前身が中学校であるか、高等女学校であるかによって、学校の序列化やそれぞれの学校文化が異なる傾向は各地でみられた。戦後すぐに共学化した場合も、旧制の中学校であった学校が地域でのトップ校になり（高女からの女子校は二番手）、「バンカラ」文化を引き継いでいると地域で認識されている場合は少なくない。

現代の学校教育は、戦前の歴史を引き継ぎつつ、ジェンダー秩序を再編成し続けている。本

書は、歴史研究であると同時に、戦後から現在にかけてジェンダーの視点からの教育課題を照射する。

本書の問題意識

小山静子氏の最初の単著である『良妻賢母という規範』（勁草書房、1991）が、戦前の良妻賢母主義を近代化プロセスにおいてとらえ直すことで、ジェンダーの視点からの教育史研究の名著として長く読み継がれていることは、初版から約30年後の2022年に、改訂した上での新装版が出版されたことからわかる。小山氏は、『良妻賢母という規範』以降、単著だけでも、『家庭の生成と女性の国民化』（勁草書房、1999）、『子どもたちの近代——学校教育と家庭教育』（吉川弘文館、2002）、『戦後教育のジェンダー秩序』（勁草書房、2009）、また編著では『男女別学の時代』（柏書房、2015）と、戦前戦後の教育の成り立ちとその変化を、近代国家・近代家族・ジェンダーを柱とする観点から描き出す研究群を発表してきた。

本書は、そうした研究の流れの最新成果である。1882（明治15）年に誕生し、戦後の教育改革によって1948（昭和23）年まで約65年間存在した高等女学校に焦点を当てる。高等女学校は、女子向け中等教育機関として「経済的にも文化的にも恵まれた階層の女性が入学した学校だった」（p. ii）。著者は、これを踏まえながら、「高等女学校がどのような学校であったのかを検討し、そのことを通して、女性が学校教育を受けることの意味を考えたい」（p. ii）と述べる。

通常、高等女学校は、国家が良妻賢母の育成のために設置したという理解がなされている。高等女学校は女子教育の柱であった良妻賢母主義を代表する象徴的な教育機関とみなす認識が常識的だ。著者は、その「常識」を常に疑いつ

つ、高等女学校の制度的な枠組みをていねいに確認し、『文部省年報』や『全国高等女学校実科高等女学校二関スル調査』などの公的統計資料を用いることによって、論をすすめる。

本書は、統計資料を駆使するとともに、教育社会学でよく使われる学歴の機能概念をとりあげている。教育社会学研究では、社会学のキー概念の一つである「機能（function）」を用い、学歴の「地位表示機能」と「地位形成機能」という二つの機能の分類をおこない、女性にとっての学歴は「地位形成機能」よりも「地位表示機能」を果たす傾向が強いとする図式が用いられることが多かった。そうした研究動向に対して、著者は「女性の学歴は地位表示機能をもつと強調されてきた嫌いがある。しかし女性にとっても、もちろん男性にとっても、学校教育はもっと複雑な意味をもっているように思う」（p. vi）と批判的視点を提示する。

女子の中等教育の意味、それは、「地位表示機能が強い」とシンプルに終わらせることができない複雑さをもっているのではないかと、著者は問いかける。その問いに対して、史料を基に検証せずには安易に答えを出すことができないという禁欲性が、著者の研究に特徴的な姿勢である。史料を基に、しかも史料をどのように活用したのかを、細かな点についてもすべてつまびらかにしつつ論じている。実証的に検証すること。これこそ、本書が重視している目標だと評者は受け止めている。その姿勢ゆえに、本書が明らかにする種々の事柄が、読者の関心を惹きつける魅力を生み出している。

本書は、第一章「高等女学校という学校」、第二章「普通教育か実用教育か」、第三章「入学・中途退学・卒業」、第四章「進学する女性」、第五章「就職する女性」、終章「高等女学校に行くということ」の六章構成となっている。これらの六章について、現代のジェンダーと教育

に関する課題とも関わりのある論点ごとに、本書の内容を紹介していきたい。

女子向けの教育と男子向けの教育——対比と格差づけ

一つめの論点として、女子向け教育と男子向け教育の間にある差異をみていこう。

旧制学校教育制度において、複線制度となっていた中等教育機関の支柱は、男子向けの中学校と女子向けの高等女学校のペアだった。両者は中等教育機関として同等の位置づけにあるはずだが、中学校が「中」であるのに対し、高等女学校には「高等」という言葉がついている。「高等」という言葉がついていても中等教育機関であり、高等女学校と対になる学校種は、高等学校ではなく、中学校だ。これは教育史や教育学の研究者にとっては周知のことであるが、一般的な知識としてはわかりにくい構図になっている。

高等女学校と中学校は、同じ普通中等教育とはいえ、中学校の方が修業年限も長く教育レベルも高かったということはジェンダーの視点から学校教育を考える時には、常に指摘されることではあるが、本書は第一章「高等女学校という学校」において、両者の間に制度上どのような差異が設けられていたのかに目配りしながら、修業年限・付設課程・公立学校の設置者などについて高等女学校の特徴を、詳細かつ丁寧に掘り起こしている。

修業年限ひとつとっても、従来の教育史では、中学校5年に対して高等女学校4年と比較的単純化して整理されがちであるところを、本書は詳細に読み解いていく。当初、中学校と高等女学校では入学年齢も異なっていたが、1899（明治32）年の高等女学校令発布以降は、高等女学校と中学校の入学年齢は共に12歳、つまり初等教育6年を修了が同一の条件となった。

しかし、大きな違いは修業年限で設けられた。中学校が5年制であったのに対し、高等女学校は4年、しかも「土地ノ情況ニ依リ一箇年ヲ伸縮スルコトヲ得」とさだめられた。「伸縮」可能なので、5年に延長もよし、3年に短縮でもよいということになるため、5年制の高等女学校も少数とはいえ存在したが、第5学年はそれまでの復習的な教育内容とさだめられており、基本的に4年制以上のカリキュラムは採用されていなかった。男子には5年間の中等教育が必要だが、女子は4年以下でよいという考え方は、非常に徹底されていたことがわかる。

付設課程や設置者についても、同様の繊細なやり方での記述が続く。1920年代後半以降、高等女学校の数は中学校を上回るのだが、それは高等女学校教育が中学校教育よりも盛んになったことを示しているわけではなく、高等女学校の場合は町村や町村組合によって設立された小規模校が多かったためであることが指摘されている（p.35）。かたや、公立の中学校のほとんどは道庁府県立であり、町村立の高等女学校などに比べて学校規模も予算も大きかった。こうしたことは、基本統計としての学校数の変遷のみをみていただけではわからない。学校の設立主体や予算規模など、確認可能なデータを丁寧にみることで、初めて見えてくる。そして、それらが示すのは、やはり男子教育の優位性である。

また、第二章「普通教育か実用教育か」では、カリキュラムの面から中学校と高等女学校の対比、さらに実科高等女学校の登場以降は、それら三者の比較検討が、制度・言説・統計データを用いて分析されていく。

「神は細部に宿る」をもじっていえば、細部に宿る性差別を見つけだす作業が印象的だ。細部の蓄積と細部の関係づけによって、学校教育システムの男性優位かつ性別役割分業、女性の

教育レベル向上の阻止が綿密に構築されていたことがわかる。詳細をみていくことで、国家がいかにさまざまな点で、男性を女性よりも優位に置こうとしてきたのかが、浮かび上がってくる。著者の繊細な「手つき」については、ぜひ実際の記述において確認いただきたい。

高等女学校と社会移動

中学校と異なる、また、低い位置づけを与えられた高等女学校は、さまざまな社会移動を可能にするメリトクラティックな近代社会において、いかなる役割を果たしていたのだろうか。第三章以降は、社会全体の変化を踏まえつつ、高等女学校という教育機会を利用した／利用しようとした人びとの動向を探究している。

第三章「入学・中途退学・卒業」は、『文部省年報』や『高等女学校諸調査』のデータを基に、実際に高等女学校にどのような属性の女性がどのくらい入学し、卒業していったのかの時系列的なデータを、可能な限り詳細に明らかにしている。高等女学校への入学の状況を知るためには、その前段階である初等教育段階の趨勢を踏まえる必要がある。本書は高等女学校に焦点を当てているが、義務教育終了後に女性が進学できる機関として、高等女学校・実科高等女学校の他に、高等小学校、実業学校、各種学校のあわせて四つのルートがあったことを示し、それぞれに入学者数、卒業生数、進学率などを手堅い計算方法で算出している。こうした基礎的な作業によって、女子教育の全体状況が浮かび上がってくる。たとえば、1920年代から高等女学校の入学者が激増し、中学校を陵駕することは従来も指摘されていたが、実業学校などを含めた中等教育機関全体を見通せば、男子の中等教育進学者の方があいかわらず多いままであるという見逃されがちな事実が明確になる。

また、大正期から昭和初期にかけて中学校の

受験競争の社会問題化は従来から研究されてきたが、高等女学校においても中学校と同じく入学難関校が多く生じていたことを、本書は明らかにしている。入学難関校となった高等女学校での入学と卒業の動きを検討した結果、「威信のある上級学校への進学」(p.180)が有利と判断される学校が難関校になるという中学校についての知見は、高等女学校の場合は当てはまらないという指摘も興味深い。難関高等女学校の卒業後の進路は、進学のみならず結婚準備というコースにも分かれており、中学校とは異なる社会的機能を担っていたことが浮き彫りにされている。

第四章「進学する女性」と第五章「就職する女性」では、高等女学校学歴を取得した女性たちがどのような社会移動を果たしたのかを追っている。第四章では、進学先を女子高等師範学校、専門学校及び専門学校予科、高等女学校の専攻科・高等科・補習科、師範学校第二部、臨時教員養成所、各種学校の可能性、さらには大学への僅少な入学経路を含め、七つのルートごとに明らかにし、高等女学校が女性の就学経路の最終地点ではなかったことが描かれる。つまり高等女学校は、国が位置づけようとしたような、女性の「完成教育」ではなかったということだ。

第五章では、『高等女学校調査』でわかる卒業後の進路のデータに加えて、いくつかの単発的な調査結果を用いて、高等女学校を卒業後に就いた職種データを紹介している。また四つの職業婦人調査から、高等女学校卒業の学歴をもつ人がどのような職につき、どの程度の収入や勤続年数を得ているのかを、著者の言葉を借りれば「綱渡り」(p.289)で推測する試みをおこなっている。

いわゆる「職業婦人」を高等女学校が数多く輩出していることの指摘はあらためて興味深

い。良妻賢母育成という、公的な教育目標を前提にしていたのでは不可視化されがちな社会的機能がはっきりと描かれている。

女性が教育を受ける意味

最後に、著者が本書「はじめに」で批判的出発点として引用した学歴の「地位表示機能」と「地位形成機能」という概念をあらためて用いて、高等女学校を例に女性が教育を受ける意味をいかにとらえるのかを振り返ってみたい。

高等女学校という学歴は、女性の出身家庭の社会的地位を表示する「地位表示機能」と、女性自身が成人後の社会移動を果たす手段としての「地位形成機能」のいずれを有しているのか。本書では、これらの概念を用いての結論的な説明はない。第四章の最後の方で、佐々木(2002)による、中等教員の資格を有していることは女性の場合「地位表示機能」で「地位形成機能」ではないとの考察を紹介した上で、「魅力的な解釈」だがここでは「紹介するにとどめたい」(p.261)としており、結論的な記述は控えられている。

読者としては、高等女学校教育の社会的機能について、批判的検討を踏まえた本書なりの結論を読みたいところであるが、評者が読み取った答えは、高等女学校学歴は、やはりいずれの機能も果たしており、どちらの機能が重要だとか、その多寡については明言できないということだろう。著者は、教育を受けることの意味について、「女性が家族から離れた『自由』な時間と空間を手にする」「友人たちと語らい、自

己を形成する」(p. iii) といった、従来の学歴機能概念ではとらえきれないものを含むと考えていたようにもみえる。

最後に一点、もしかかなうならば、「結婚する女性」という章も読みたかったとの感想が残る。本書が用いている史料を基に考えると、「無いものねだり」となってしまうが、高等女学校に入学・通学・卒業することがもっている社会的意味、高等女学校が担う社会的機能を総合的に検討するならば、「進学する女性」「就職する女性」にならんで「結婚する女性」とでも名付けるべき章がほしいところである。特に、天野正子による女性の学歴を「地位表示機能」と結び付けた議論を批判的に検討するためにも、婚姻と学歴の関係を掘り下げる章を読みたいと考えてしまう。進学・就職・婚姻、これらは、21世紀の現代においても、ジェンダーの視点から教育の機能を考える際に三つの柱となるだろう。

現代日本において進学することは女性にとってどのような意味をもっているのか。かつて教育は男女で分離されていた。本書は、かつて居た場所を振り返ることによって、「今」を考えることの意義を教えてくれる。本書がジェンダーと教育研究の新たな礎となる研究であることは疑いの余地がない。

(小山静子著『高等女学校と女性の近代』勁草書房、2023年6月、xvii + 320 + xxii頁、定価3,500円+税)

(きむら・りょうこ 大阪大学大学院人間科学研究科教授)